

株式・投資信託 移管手数料 返金サービスのご案内

時価総額が500万円以上の国内株式、投資信託等を他の証券会社等から当社に移管いただいたお客さまのご負担された移管手数料を返金いたします。

移管元会社で
播陽証券へ移管の
手続きを行って下さい



移管に係る手数料額を
証明できる書類の
コピーをご提出下さい



書類確認後、移管手
数料相当分をお客様
口座に入金いたします

対象商品	上場国内株式（単位未満株含む）・当社取り扱い投資信託・ 上場国内ETF・上場REIT
対象条件	・移管依頼日から3ヵ月以内であること ・移管元と移管先である当社の名義人であること ・移管元会社が日本国内の会社であること ・依頼手続きが同時である場合は合算いたします

【ご注意事項】

- ①移管完了後、移管書類を確認のうえ、移管手数料相当額(消費税相当額含む)を当社のお客さまの口座に入金いたします。
 - ②移管対象銘柄は当社取り扱い銘柄のみとなります(当社取り扱いのない投資信託は移管できません)。
 - ③信託銀行の特別口座からの移管も対象となります。
 - ④移管、特別口座から当社へ振替の時価総額の計算方法は振替入庫完了日の前日終値で算出いたします。
 - ⑤当社から他の金融機関に移管される場合は1銘柄につき2,000円(税込上限20,000円)の移管振替手数料をいただきます。
- ※サービスは事前の予告なく変更・中止になる場合があります。ご了承ください。

 **播陽証券株式会社** <http://www.banyo-sec.co.jp/>

商号等:播陽証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号 日本証券業協会加入

本店営業部	Tel:079-223-1010	〒670-0925	姫路市亀井町53
姫路南支店	Tel:079-233-1010	〒672-8051	姫路市飾磨区清水2-23
明石支店	Tel:078-924-1700	〒673-0015	明石市花園町1-20
龍野支店	Tel:0791-63-0195	〒679-4129	たつの市龍野町堂本227-1

ご投資に当たってのリスクについて

上場有価証券等の売買等に当たっては、価格の変動や発行者の信用状況、その他要因によって、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。投資信託の売買等に当たっては、その投資対象である有価証券等の値動き、金利や為替相場の変動、その他の要因によって、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

具体的には商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書等または、お客様向け資料をよくお読み下さい。

手数料など諸費用について

上場有価証券等、例えば国内株式の場合には、約定代金に対して最大1.20420%(2,700円に満たない場合は2,700円(税込み))の委託手数料が必要となります。投資信託等の場合は、銘柄ごとに設定された申込手数料(申込口数、代金、または金額に応じ、基準価額に対して最大3.78%(税込み))および信託報酬等の諸費用が必要となります。

具体的には商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書等または、お客様向け資料をよくお読み下さい。

2017.3.15 管理部広告審査済